

報告事項（2）船橋市の主な事業内容について（25・26年度）

1. 平成25年度の主な事業内容

○災害用備蓄品の拡充

新たに宿泊可能避難所に指定した県立高校(8校)、日本大学理工学部及び災害時に福祉避難所となる老人福祉センター(5施設)に備蓄品を整備した。

○備蓄体制の整備

平成25年5月に取得した行田2丁目市有地(国家公務員船橋体育センター跡地)に、災害時に物資の集積と輸送拠点としての機能を併せ持つ「(仮称)防災備蓄センター」の建設に向け、敷地の造成や新築工事設計等を行った。

○災害時の飲料水の確保

災害時の飲料水や生活用水を確保するため、新たに「二和小学校・大穴小学校・海神小学校・坪井中学校」に防災用井戸を設置した。
(合計箇所数:24箇所※改築中の船橋小学校を含む)

○情報伝達体制の強化

防災情報を迅速かつ的確に伝達するため、平成24年度に町会・自治会に配布した防災行政無線の情報を受信できる防災ラジオを、多くの人が行きかう商店会や大規模小売店舗、鉄道駅、津波一時避難施設等に配布した。

○防災ハザードマップの全戸配布

津波による浸水被害予測や東京湾北部地震を想定した地震動、液状化の予測等を示した防災ハザードマップを作成し、全戸配布した。

○地震体験車(起震車)の更新

啓発映像等を表示する大型モニターに加え、停電時には外部へ電力を供給することのできる発電機を積載した地震体験車(起震車)を導入した。

○帰宅困難者対策の強化

災害時に各関係機関が帰宅困難者等に対して連携して対策がとれるよう、船橋駅周辺において、実働での帰宅困難者対策訓練を平成26年2月12日に初めて実施した。(訓練参加者数:360名)

2. 平成26年度の主な事業内容

○津波避難計画の策定

津波発生直後から津波が終息するまでの概ね数時間～十数時間の間、住民等の生命、身体の安全の確保を図ることを目的に津波避難計画を策定する。

○災害用備蓄品の拡充

新たに福祉避難所に指定した市立特別支援学校(金堀・高根台校舎)に備蓄品を整備するとともに、小中学校や防災倉庫の備蓄品の更新を引き続き行う。

○備蓄体制の整備

行田2丁目市有地(国家公務員船橋体育センター跡地)に、災害時に物資の集積と輸送拠点としての機能を併せ持つ「(仮称)防災備蓄センター」を新築し、平成27年度中の運用開始を目指す。

○治水対策の強化

下水道部において、浸水被害のあった普通河川飯山満川等における治水対策の方向性を示す「河川基本計画」を策定するとともに、集中豪雨が発生した場合の河川や調整池等の水位をリアルタイムにインターネット上で監視し、即時対応を可能とするためのカメラを設置する。

○自主防災組織の結成促進

自主防災組織への補助対象を町会・自治会に属していないマンション管理組合まで拡大するとともに、各行政ブロック内の自主防災組織代表者による協議会を設置し、地域の災害対応能力の向上や自主防災組織の結成促進を図る。

○防災・減災力アイデアコンテストの開催

市民が日常生活の中で防災・減災を考える一助とするため、防災・減災につながる市民のアイデアをコンテスト形式で募集し、優秀作品を表彰する。また、そのアイデアを市民に広く周知・発信し、防災・減災力の向上に結びつける。

○防災女性モニターを設置

「女性の視点」からの意見を市の計画や防災対策に反映させるため、防災女性モニターを設置する。